

芦屋市人権施策に関する進行管理調書

(平成25年度実績報告書・平成26年度実施計画書)

市民生活部 人権推進課

整理No.	総合推進指針の分類項目	★評価における事業の位置づけ	所管課	事務事業名	事業の目的・意図	全体概要	H24年度歳出予算額(千円)	H24年度歳出決算額(千円)	H25年度歳出予算額(千円)	H25年度歳出決算額(千円)	H26年度歳出予算額(千円)	H24年度の実施内容	H25年度の目標	H25年度の実施内容	平成25年度の改善内容	平成24年度★評価(人権)の視点	平成25年度★評価(人権)の視点	平成24年度★評価基準(所管課評価)	平成25年度★評価基準(所管課評価)	平成24年度所管課評価コメント	平成25年度所管課評価コメント	平成26年度事業推進目標
1	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	① 人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する人権教育	学校教育課 8	国際理解教育推進事業	◆社会や経済のグローバル化が進展する中で、自国の伝統・文化を尊重するとともに、他の国や地域について理解を深め、人権尊重の精神を基盤として、異なる伝統・文化に敬意を払う態度を育成する。	◆小学校外国語活動推進事業 ・対象 全小学校5・6年生 ・実施時間数 1学級あたり年間35時間 ・実施内容 地域人材と担任の協同による外国語活動 ◆ALT配置事業 ・対象 全中学校全学年 ・配置人数 2人(3中学校をローテーション) ・実施内容 ALTと教科担任の協同による実践的な英語授業 ◆日本語指導ボランティア配置事業 ・対象 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒 ・派遣日数 合計年間175回	18,261	17,510	17,623	6,223	6,923	◆小学校外国語活動実施時間数 5・6年生1学級あたり35時間 ◆中学校ALT配置日数 1校あたり平均120日 ◆小学校外国語活動アンケート集約 ・積極的に英語を話そうとした児童の割合88.0% ・英語に慣れ親しむことができたと感じる児童の割合91.7% ・外国語や外国の文化が日本のものどちがうことのおもしろさを感じることができた児童の割合 93.5% ・これからも英語を使ってみようと思う児童の割合 93.3% ◆日本語指導ボランティア配置状況 6校に計13人(実績306回)	1 全市立小学校5・6年生に、担任と地域人材が協同で外国語活動の授業を1学級あたり年間35時間程度実施。 2 全市立中学校にALTを年間118日程度配置。 3 日本語指導を必要とするすべての帰国・外国人児童生徒に支援を実施	1 小学校外国語活動実施時間数 5・6年生1学級あたり35時間 2 小学校外国語活動アンケート集約結果 (1)英語に慣れ親しむことができたと感じる児童の割合 87.5% (2)これからも英語を使ってみようと思う児童の割合 88.5% 3 6校に8人(実数)の日本語指導支援ボランティアを配置し、6言語(英語、インドネシア語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ロシア語)に対応。計175回支援。 4 事業経費 日本語指導支援ボランティア謝金 700千円 小学校外国語活動推進事業 5,345千円 帰国・外国に対するきめ細かな支援事業 178千円 合計 6,223千円		C	C	○ 目標どおり達成した。	○ 目標どおり達成した。	・県と市のそれぞれの事業を活用して、日本語理解が不十分な外国人等の受入体制を整備を進めることができた。	・日本語理解が不十分な児童生徒への支援のため、日本語指導ボランティアを計画的に配置することができた。 ・ALTは、各中学校すべての学年で高い頻度で授業に入り一定の成果を上げた。	(1)市国際交流協会と連携し、モンテペロ市の退職教職員を、市内4小学校の外国語活動の授業に招待し、子どもが学習した英語を使ったり、姉妹都市について知る機会を設ける。 (2)外国人児童生徒の受入れと効果的な支援に関して、協議会を立ち上げ検討する。
2	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	④ 教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	学校教育課 9	特別支援教育推進事業	◆障がいのある子どもたち等特別な支援を要する児童生徒が、その特性に応じた教育を受けられる体制を整備する。	◆専門家による巡回相談を実施する ◆特別支援教育アドバイザーを配置する ◆スクールアシスタント・介助員・指導補助員を配置する ◆ケースワーカーの派遣を専門機関に委託する ◆関係機関連携協議会を開催する ◆教員の資質向上を図るため特別支援教育に関する研修会を開催する	31,649	30,243	45,711	6,227	6,021	◆特別支援教育センター専門指導員による学校園の巡回指導を行い、支援の必要な幼児児童生徒への個別の支援の充実を図る。 平成24年度のセンターの相談件数 160回 学校園への支援件数 403回 ◆県立芦屋特別支援学校、三田谷治療教育院、学校生活支援教員、特別支援教育センター専門指導員等のスタッフが定期的に集まり、支援の方向性の確認や情報共有を行い支援内容の充実を図る。 連携連絡会の開催回数 11回 ◆特別支援教育支援員、介助員、指導補助員を学校園に配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒を支援する。 特別支援教育支援員数 5名 介助員数 12名 指導補助員数 18名	1 特別支援教育センターの支援体制の充実 2 定期的な連絡会の開催 3 特別支教育支援員、介助員、指導補助員を学校園に配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒を支援する。 4 ケースワーカーの派遣を専門機関に委託し、教員の個別の支援に関する助言等を行ない、専門的知識及び資質の向上を図る。	1 特別支援教育コーディネーターの研修会の定期開催。 2 インクルーシブ教育システムの構築に向けた取り組みとして、県立芦屋特別支援学校との連携をする。	C	C	○ 継続的に実施した。	○ 継続的に実施した。	・年間を通して、学校園の支援にあたることができた。 ・介助員を増員し、きめ細かな支援につなげることができた。	・関係機関との定期的な情報交換により、共通理解を図りながら同じ視点で学校園・子どもたちへの支援を進めることができた。	1 特別支援教育コーディネーター研修会及び特別支援学級担当者研修会を定期開催し、コーディネーター及び担当者の専門性と資質向上を図る。 2 インクルーシブ教育のシステム構築に向けて全校園での体制作りを行う。 3 特別支援教育支援員を小中全校に配置し、個別の支援の充実を図る。	
3	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	④ 教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	学校教育課 10	特別支援教育運営振興事業	◆障がいのある子どもたち等特別な支援を要する児童生徒が、その特性に応じた教育を受けられるよう環境を整備する。 障がいのある幼児児童生徒に対する教職員の理解が深まり、指導力が向上する。	◆障がいのある幼児児童生徒の就学に向けた、適正就学指導委員会の開催 ◆特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修会の実施 ◆新設学級を含めた特別支援学級の消耗品等の整備・充実 ◆特別支援教育関係協議会の企画、運営 ◆各学校の特別支援教育に係る研修活動の支援、予算執行・管理事務	1,449	913	1,048	1,012	1,044	◆適正就学指導委員会を開催する。 本委員会2回 専門部会9回 保護者との教育相談 ◆研修会の開催、各学校の特別支援教育に関する研修会の支援、障害理解のための講演会等 ◆特別支援学級の消耗品等の整備充実 ◆就学のための教育連携連絡会を開催	1 特別支援教育コーディネーター研修の定期開催 2 個別の教育的ニーズに対応した教室等の環境整備の充実	1 適正就学指導委員会を開催する。 2 研修会に開催、各学校の特別支援教育に関する研修会の支援 3 特別支援学級の消耗品等の整備充実 4 就学のための教育連携連絡会を開催	1 特別支援教育コーディネーター研修の定期開催(月1回) 2 個別の教育的ニーズに対応した教室等の環境整備	C	C	○ 目標どおり達成した。	○ 目標どおり達成した。	保護者との教育相談を丁寧に進める中で、児童生徒の個に応じた就学先の決定と引継ぎのための会を持つことができた。	・インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の充実を図るため、コーディネーターを中心とした研修会を実施することができた。 ・保護者との教育相談を丁寧に進める中で、児童生徒の個に応じた就学先の決定と引継ぎのための会を持つことができた。	1 特別支援教育コーディネーター及び特別支援学級担当者の専門性と資質向上。 2 個別の支援を必要とする幼児児童生徒への合理的配慮を意識した学習整備を行う。
4	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	① 人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する人権教育	学校教育課 11	道徳教育推進事業	◆学校園・家庭・地域社会が一体となって心の教育の充実を図る。	◆道徳教育を推進する。 ◆副読本や教材を活用する ◆道徳教育担当会の企画・開催。 ◆年間指導計画・報告書を作成する。 ◆研修会の参加調整をする。 ◆人権教育資料「ふれあい」を作成する。 ◆男女共同参画を推進する。 ◆道徳教育教材の購入(例)教育図書・ビデオやCD教材・絵本など	336	521	331	262	371	◆市立小中学校道徳教育担当会開催 11人 実施日：平成24年5月10日 ◆道徳教育実践研修会参加 11校各1人×2回 第1回 平成24年5月31日 神戸文化ホール 第2回 平成24年11月20日 伊丹市立労働福祉会館 ◆阪神地区中学校道徳教育研究大会 参加 3人 実施日：平成24年11月20日 場所：猪名川町立猪名川中学校 ◆平成24年度道徳の時間の全体計画および年間指導計画の作成 ◆道徳教育研究授業 各学校で授業公開を実施	1 道徳の時間の全体計画及び年間指導計画に沿った実践 2 教材や資料の開発 3 教職員の研修会や授業研究会の充実	1 市立小中学校道徳教育担当会開催 11人 平成25年5月8日 芦屋市役所 2 道徳教育実践研修 第1回 平成25年5月23日 神戸文化ホール 10人 第2回 平成25年10月28日 いたみホール 10人 3 道徳教育指導者養成研修 1人 実施日：平成25年8月21日～8月23日 場所：京都市 4 平成25年度道徳の時間の全体計画及び年間指導計画、実施報告書の作成 5 道徳教育研究授業 125千円 各学校で授業公開を実施	1 学習指導要領に対応した道徳の時間の全体計画及び年間指導計画の策定と実践 2 各学校での研究授業の推進	C	C	○ 目標どおり達成した。	○ 目標どおり達成した。	県の道徳教育の研究指定を受けた浜風小学校を中心に、道徳の授業の充実が図れた。	道徳全体計画及び年間指導計画に基づき、児童生徒の道徳性を育む指導の充実に向けた取り組みを進めた。また、兵庫県道徳副読本の活用促進に努めた。	1 各学校の道徳の時間の全体計画及び年間指導計画に沿った実践を深める。 2 子どもの実態に合った教材や資料を開発する。 3 教職員の研修会や授業研究会を充実させる。

整理No.	総合推進指針の分類項目	★評価における事業の位置づけ	所管課	事務事業名	事業の目的・意図	全体概要	H24年度歳出予算額(千円)	H24年度歳出決算額(千円)	H25年度歳出予算額(千円)	H25年度歳出決算額(千円)	H26年度歳出予算額(千円)	H24年度の実施内容	H25年度の目標	H25年度の実施内容	平成25年度の改善内容	平成24年度★評価(人権)の視点	平成25年度★評価(人権)の視点	平成24年度★評価基準(所管課評価)	平成25年度★評価基準(所管課評価)	平成24年度所管課評価コメント	平成25年度所管課評価コメント	平成26年度事業推進目標
5	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	④ 子どもの教育を受ける権利の保障や生活保護等、市民の人権を推進する事業	学校教育課12	人権教育推進事業	◆学校園・家庭・地域社会が一体となって心の教育の充実を図る	◆人権教育を推進する。 ◆人権教育担当者の企画・開催。 ◆年間指導計画・報告書を作成する。 ◆加配教員配置校の調査・指導・助言をする。 ◆研修会の参加調整をする。 ◆人権教育資料「ふれあい」を活用する。 ◆男女共同参画を推進する。 ◆調査研究委託料 ◆兵庫県人権教育研究大会の参加調整。 ◆関係諸機関との連携 ◆芦屋市人権教育推進協議会に参加する	139	75	150	90	102	◆市立小中学校人権教育担当者開催 11人 実施日:平成24年5月11日 ◆人権教育指導者研修会参加 1人 実施日:平成24年5月22日 場所:兵庫県立のじぎく会館 ◆中・特別支援学校教員人権教育研修会 参加4人 実施日:平成24年11月15日 場所:猪名川町立六瀬中学校 ◆小・特別支援学校教員人権教育研修会参加10人 実施日:平成24年11月29日 場所:丹波市立大路小学校 ◆芦屋市人権教育推進協議会参加 実施日:平成24年11月21日 場所:ルナホール ◆人権教育校内研修会(推進校5校)	1 各学校の人権全体計画及び難関指導計画の整備 2 教職員の研修会や授業研究会の充実	1 市立小中学校人権教育担当者会開催 11人 平成25年5月8日 芦屋市役所 2 市町組合教育委員会指導主事等人権教育研修会 1人 平成25年5月21日 兵庫県立のじぎく会館 3 人権教育指導者研修会参加 1人 平成25年8月3日 丹波の森公苑・柏原住民センター 4 中・特別支援学校教員人権教育研修会参加 4人 平成25年10月3日 篠山市立丹南中学校 5 小・特別支援学校教員人権教育研修会参加9人 平成25年11月21日 西宮市立深津小学校 6 芦屋市人権教育推進協議会参加 芦屋市立幼小中学校全教員 小学校8千円・中学校3千円・幼稚園9千円 平成25年11月21日 ルナホール・平成26年1月10日 市民センター 7 人権教育校内研修会(推進校5校) 55千円	教職員の研修会や授業研究会の充実	C 整える	C 整える	○継続的に実施した。	○継続的に実施した。	各学校が様々な人権課題人権教育推進に係る各種研修の充実を図った。	人権課題や生徒指導に係る研修会を実施し、教職員の人権意識の高揚に努め、人権教育の充実を図った。	1 各学校の人権全体計画及び年間指導計画を整備し、その計画に沿った実践を深める。 2 人権教育に関する教職員の資質の向上を目指した研修会を実施する。
6	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	④ 教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	学校教育課13	適応教室実施事業	◆不登校及び不登校傾向の児童生徒が、指導及び援助により、学校生活への意欲を育てる。	◆通級児童生徒への指導(基本的な生活習慣の育成、学習活動、体験活動等) ◆引きこもり傾向の児童生徒の家庭訪問指導 ◆市内在住の不登校傾向児童生徒の保護者の教育相談及び保護者会の開催 ◆芦屋市立小中学校との連携及び不登校研修会の開催 ◆関係諸機関との連携	4,829	4,807	4,736	4,474	594	◆主な事業 ・不登校担当者会の開催(2回:6月・11月 実施) ・不登校児童生徒の理解のための支援研修会の開催(1回:1月実施) ・教育相談(個人懇談)会(2回:7月・12月実施) ・通級児童生徒保護者会(2回:6月・10月実施) ・学校等への訪問(市内小中学校11校、県立西宮香風高校、県立但馬やまびこの郷、県立神出学園等) ・体験活動の実施(8回:校外学習3回・宿泊学習1回実施、調理実習4回) ・県立但馬やまびこの郷等の機関との連携	1 通級児童生徒の学習・体験活動での指導及び援助を行うことにより、学校復帰へつなげていく。 2 学校・関係機関との連携を強化し、情報の共有を図ることにより、学校復帰への環境整備等を行う。	1 適応教室在籍児童生徒の通級意欲向上の取組 2 適応教室に繋がっていない不登校児童生徒へのアプローチ 3 学校復帰への取組 4 進路指導	C 整える	C 整える	○継続的に実施した。	○継続的に実施した。	適応教室の職員が定期的に学校を訪問し、情報交換や連携した指導を行う中で、不登校児童生徒の学校復帰に向けた体制が強化された。	学校との連携を密にし、積極的な家庭訪問、児童生徒一人一人に応じた学習指導や進路指導、登校支援、季節ごとの行事等の充実を図り、不登校児童生徒の学校復帰に向けた取組強化を行った。	(目標) 1 通級児童生徒の学習・体験活動での指導及び援助を行うことにより、学校復帰へつなげていく。 2 学校・関係機関との連携を強化し、情報の共有を図ることにより、学校復帰への環境整備等を行う。 (改善内容) 1 関係機関や他市の効果的な不登校支援方法を取り入れ、適応教室の指導内容の充実を図る。 2 相談体制の充実のために、専門カウンセラー等関係機関と連携する。 3 市内の不登校状況について、できるだけ早く情報を集め、対応する。	
7	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	① 人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する人権教育	学校教育課21	幼稚園教育推進事業	◆信頼される開かれた園づくり ◆教師の指導力を高め、幼児に基本的な生活習慣や心身を身につけ、生きる力を育む	◆園経営・学級経営を推進し、保育内容の充実を図る。 ◆加配教員検討委員会の設置・運営 ◆支援員の配置 ◆特別な支援を要する幼児の研修会の企画・運営 ◆市内・阪神地区等の研修会の企画・参加調整 ◆研修会、研究会の参加費・講師謝金に係る執行調整 ◆教育ボランティア謝金に係る執行調整 ◆初任者研修会やグループ別研修会の企画 ◆文部科学省委託研究事業の推進	6,681	7,624	6,513	5,993	6,226	◆グループ別研究会の実施「1～5年次」「運動遊び」「造形」「好きな遊び」各1～3回実施 ◆芦屋市教育委員会指定研究会の実施(精進幼稚園) ◆特別支援研究会の実施(7回) ◆保育環境の整備に努めた。(教材備品費 1,403千円、消耗品等 4,042千円) ◆なかよしフェスティバルの実施(77千円) ◆あずかり保育の全園実施。	各幼稚園の特色を生かした保育内容の充実を図る	1 研究会の実施による教師の資質向上・・・849千円 (1)グループ別研究会「主任」「運動遊び」「造形」各2～3回 (2)芦屋市教育委員会指定研究会 1回 (3)特別支援教育研究会 5回 2 保育環境の整備(教育備品購入費)・・・1,434千円 3 消耗品費等 3,710千円	預かり保育の全園実施。各園での子育て支援事業の拡充	C 整える	C 整える	◎制度の拡充・改善を図った。	○目標どおり達成した。	預かり保育の全園実施は、保護者の子育て支援の充実につながった。	各園で子どもの実態に即したテーマによる公開保育が実施され、各園での保育研究、環境整備、地域との連携、子育て支援を実施する	「教育のまち芦屋」のスタートとしての幼稚園教育の充実を目指し、各園での保育研究、環境整備、地域との連携、子育て支援を実施する
8	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	① 人権教育・人権啓発に関する法律に規定する人権教育	学校教育課18	安全教育推進事業	◆幼児児童生徒に係る事故・事件を0に近づけること	◆安全担当者会の開催⇒学校安全に関する取組についての周知・関係機関との顔合わせ ◆警報発令時等の対応⇒防災安全課との連携 ◆安全教育に係る年間指導計画の作成⇒学校園が作成 ◆交通安全教室の実施(芦屋警察・防災安全課・安全協会との連携事業)⇒幼稚園・小1(歩行訓練)、小4(自転車教室) ◆普通救命講習会の実施⇒対象、教職員、消防本部との連携事業 ◆防犯訓練の実施⇒学校園において実施 ◆「CAPプログラム」の実施⇒対象、市内小学校3年生 児童全員とその保護者及び小学校教職員 ◆スクールガードリーダー配置事業の実施	1,569	1,493	1,570	1,482	1,161	◆通学路の安全点検の実施(8校区 204箇所)の危険箇所点検 ◆交通安全教室を、幼稚園9園×2回(計18回)、小学校8校×2回(計16回)実施 ◆CAP講習会の実施(小学3年生682名 保護者162名 教職員 178名)(734千円) ◆教職員の普通救命講習会の実施(85名) ◆スクールガードリーダー(395千円)	家庭や地域と連携し、子どもたちが安全な環境で、安心して学校生活を送れるよう、安全確保のための体制を確立し、安全教育及び防犯教育を地域ぐるみで推進する。	・交通安全教室を幼稚園(歩行訓練)は年2回、小学校は1年生(歩行訓練)、4年生(自転車教室)を保護者、地域の方と一緒に都市建設部総務課に開催を依頼し、連携をとりながら、幼児児童に交通规则を守ることが命を守ることにつながることを伝えていく。 ・児童の安全のため、子ども見守り巡回パトロールを下校時間に合わせて実施する。 ・昨年度学校関係者・警察関係者・道路課、総務課、学校教育課職員・自治会・保護者等で通学路の安全確認を行い、問題のあった場所の改善に取り組む。204箇所中、各部署の取組により、168箇所の改善を行った。 ・スクールガードリーダーの配置により、警備のポイントや改善点について指導を受け、学校環境の整備を行った。	・通学路の問題点でまだ改善していない箇所の整備	C 整える	C 整える	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	通学路の合同点検により、地域で幼児、児童、生徒を見守る意識が高まった。	幼稚園・小学校の幼児・児童に対する継続的な歩行訓練、自転車教室の実施により、交通安全に対する意識が高まった。	・芦屋市通学路安全推進協議会(年間2回)の開催と、芦屋市における芦屋市通学路交通安全プログラムの構築 ・通学路合同点検の実施(精進小学校区・宮川小学校区・打出浜小学校区)と改善箇所の確認と各部署における対応

整理No.	総合推進指針の分類項目	★評価における事業の位置づけ	所管課	事務事業名	事業の目的・意図	全体概要	H24年度歳出予算額(千円)	H24年度歳出決算額(千円)	H25年度歳出予算額(千円)	H25年度歳出決算額(千円)	H26年度歳出予算額(千円)	H24年度の実施内容	H25年度の目標	H25年度の実施内容	平成25年度の改善内容	平成24年度★評価(人権)の視点	平成25年度★評価(人権)の視点	平成24年度★評価基準(所管課評価)	平成25年度★評価基準(所管課評価)	平成24年度所管課評価コメント	平成25年度所管課評価コメント	平成26年度事業推進目標
9	あらゆる場における教育・啓発(職場)	④ 子どもの教育を受ける権利の保障や生活保護等、市民の人権を推進する事業	経済課 11	労働福祉・雇用対策事業	◆就労講座開設、啓発事業、労働団体への支援等を実施して、雇用機会の拡大及び勤労者の福利向上を図る。 ◆技能功労者の表彰 ◆障害者雇用奨励金による障がい者の長期雇用の促進 ◆事業所人権研修の実施 ◆日雇健康保険認証事務及び自衛隊員募集事務の実施 ◆勤労者団体に対する支援	◆国及び県の労働関係機関と連携して、労働講座、就職支援講座の開設及び労働に関する啓発の実施 ◆職能能力向上・人権啓発等の就労促進及び環境整備啓発事業の実施(パソコン教室の共催、企業人権啓発セミナーの開催、女性のための再就職支援セミナーの開催)(188千円) ◆労働関係者団体への補助等(芦屋地方労働組合協議会、県雇用開発協会)(360千円) ◆ハローワーク西宮、県労働局と連携を図った各種啓発活動及び芦屋市障害者雇用奨励金のPR(60千円) ◆労働相談の実施(75千円) ◆自衛隊員の募集事務(広報に掲載)	1,450	800	1,450	848	1,453	◆芦屋市技能功労者表彰の実施(6職種6人)(117千円) ◆職業能力向上・人権啓発等の就労促進及び環境整備啓発事業の実施(パソコン教室の共催、企業人権啓発セミナーの開催、女性のための再就職支援セミナーの開催)(188千円) ◆労働関係者団体への補助等(芦屋地方労働組合協議会、県雇用開発協会)(360千円) ◆ハローワーク西宮、県労働局と連携を図った各種啓発活動及び芦屋市障害者雇用奨励金のPR(60千円) ◆労働相談の実施(75千円) ◆自衛隊員の募集事務(広報に掲載)	・ハローワーク等労働関係機関との連携強化を図り、各種就労支援制度の広報周知に努める。	・ハローワークと連携し、就労支援制度の広報周知を行った。	・ハローワーク西宮管内の芦屋市・西宮市・宝塚市合同で、潜在保育士の三市合同登録会を実施。	F 有効か	F 有効か	○ 継続的に実施した。	○ 目標どおり達成した。	・継続的な労働相談の実施や若年者の就労促進を図るためのハローワーク西宮及び管内の芦屋市・西宮市・宝塚市と合同保育士登録会を実施する等、横のつながりを重視した雇用対策をおこなった。	・継続的な労働相談の実施や若年者の就労促進を図るためのハローワーク西宮及び管内の芦屋市・西宮市・宝塚市と合同保育士登録会を実施する等、横のつながりを重視した雇用対策をおこなった。	・ハローワーク等労働関係機関との連携強化を図り、各種就労支援制度の広報周知に努める。
10	あらゆる場における教育・啓発(職場)	④ 子どもの教育を受ける権利の保障や生活保護等、市民の人権を推進する事業	経済課 12	消費者保護事業	◆消費者被害の救済・防止とともに、消費者の活動助成、啓発事業の実施を進める	◆消費生活相談員を設置して、助言、情報提供、苦情解決のための斡旋を行う ◆消費者教室、広報紙やホームページでの啓発活動の実施 ◆消費者団体への支援、連携をし、消費者活動の助成及び啓発事業の実施 ◆消費者活動の拠点として、消費生活センター及び全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)の活用による消費者の保護、相談、啓発、情報発信を行う	11,029	945	1,837	1,457	1,139	◆消費生活センターの運営(448千円) ・消費生活相談 762件 ◆消費者意識の啓発(49千円) ・消費者教室・・・くらしのセミナー、出前講座 ・消費生活情報・悪質商法啓発の情報提供 ・広報紙等による啓発 ◆リサイクルの推進 ◆団体の育成(259千円) 芦屋市消費者協会への助成及び事業委託 ◆立ち入り検査 家庭用品品質表示、消費生活用製品、長期使用製品 ◆計量に関する啓発(184千円)	・消費生活センターの運営 消費生活相談 989件 ・消費者意識の啓発 消費者教室・・・くらしのセミナー、出前講座 消費生活情報・悪質商法啓発の情報提供 広報紙等による啓発 ・リサイクルの推進 ・団体の育成 芦屋市消費者協会への助成及び事業委託 ・立ち入り検査 家庭用品品質表示、消費生活用製品 ・計量に関する啓発	センター講座、出前講座の充実 コープこうべの宅配弁当配達時に高齢者向け啓発チラシを配達。	F 有効か	F 有効か	○ 目標どおり達成した。	○ 目標どおり達成した。	・消費生活センター相談員による市内集会所出前講座を実施した。他、コープこうべと芦屋市・西宮市で三者協定を結び、宅配弁当の配達時に啓発チラシを配布するなどの啓発事業を実施した。	・消費生活センター相談員による市内集会所出前講座を実施した。	・啓発活動の充実を図る。 ・消費者教育推進法基本プラン策定準備。	
11	あらゆる場における教育・啓発(地域)	② 人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する、広報活動・啓発活動	人権推進課 1	平和事業	市民が人権と平和について問題意識を持ち、平和を守る意識を高めるように啓発する。	◆人権問題をはじめ、戦争の悲惨さを訴える各種の事業を関係課と調整し実施する。 ◆核実験に対する抗議を行い、非核平和に取組み、平和行進の支援をする。 ◆人権と平和の施策についての関係各課の事業プログラムを調整し、連携して実施する。	78	56	278	209	177	◆平和行進の受入支援 2団体、経費7千円 ◆みんなで考えよう「平和と人権」 経費49千円 期間：平成24年7月21日～8月15日 場所：ルナホール、市民センター、上宮川文化センター 内容：コンサート、平和ポスター展、啓発映画会 ◆市広報紙、ホームページ、横断幕の掲示による啓発 ◆核兵器禁止条約の締結に向けた交渉開始を求める署名活動 564筆 ◆核実験への抗議 アメリカ合衆国外 5回	平和の大切さについて考える機会を増やす。 核兵器禁止条約の締結に向けた交渉開始等を求める署名活動に取り組む。 平和首長会議第8回総会の出席と平和記念式典に参列する。	(1)平和行進の受入支援 2団体 経費5千円 (2)みんなで考えよう「平和と人権」 経費45千円 期間：平成25年7月20日～8月15日、場所：ルナホール、市民センター、上宮川文化センター、内容：コンサート、平和ポスター展、啓発映画会 (3)市広報紙、ホームページ、横断幕の掲示による啓発 (4)核兵器禁止条約の締結に向けた交渉開始等を求める署名活動 193筆 (5)核実験への抗議 アメリカ合衆国 2回 (6)平和首長会議第8回総会と平和記念式典への出席 経費159千円 総会：平成25年8月5日 広島国際会議場、平和記念式典 8月6日 平和記念公園、報告：8月17日 上宮川文化センター (7)原爆死没者慰霊に係る半旗の掲揚、黙とうの実施	平和首長会議第8回総会に出席し、平和記念式典に参列した。 原爆死没者慰霊に係る半旗の掲揚、黙とうを実施した。	F 有効か	F 有効か	○ 目標どおり達成した。	○ 継続的に実施した。	みんなで考えよう「平和と人権」の取組や人権啓発事業の都度、核兵器禁止条約の締結に向けた交渉開始を求める署名活動等を実施した。また、市長以下3名が広島で開催された平和首長会議第8回総会に出席し、平和記念式典に参列した。	引き続き、関係各課と協力し、みんなで考えよう「平和と人権」に取組や「平和首長会議」が提唱する、「核兵器禁止条約の締結に向けた交渉開始を求める署名活動」に取り組む。また、市長以下3名が広島で開催された平和首長会議第8回総会に出席し、平和記念式典に参列した。	平成27年度は戦後70年及び「非核平和宣言都市・芦屋」30年の節目の年にあたり、平和展の充実を図るため、準備を進める。 平和の大切さについて考える機会を増やす。 核兵器禁止条約の締結に向けた交渉開始を求める署名活動に取り組む。
12	あらゆる場における教育・啓発(地域)	③ 特設人権相談所の開設や人権教室・人権の花運動・街頭啓発などの法務局や人権擁護委員会と連携した人権擁護事業	人権推進課 2	人権擁護事業	◆豊かな人権文化に満ちた社会づくり	□特設人権相談所の開設事務 □人権侵害事案の調査・調整 □人権擁護啓発活動	170	164	171	347	172	◆特設人権相談所の開設 回数：23回 相談件数：14件 ◆街頭啓発：12月4日(人権週間) ◆人権教室：1月30日(精道小学校) ◆人権の花運動：5月～10月(伊勢幼稚園) ◆社会福祉施設訪問 2月28日 ロングライフ芦屋 ◆西宮人権擁護委員協議会分担金 158千円 人権相談担当委員用お茶代 6千円	◆神戸地方法務局西宮支局と連携して人権擁護活動、人権啓発活動の充実を図る。	(1)特設人権相談所の開設 23回 相談件数：12件 (2)街頭啓発 平成25年12月3日(人権週間) (3)人権教室 平成26年1月15日(潮見小学校) (4)人権の花運動 平成25年5月～10月(潮見幼稚園) 西宮人権擁護委員協議会分担金 159千円 人権相談担当委員用お茶代 5千円 人権の花運動 183千円	◆神戸地方法務局西宮支局との連携を図った。	G 効率的か	F 有効か	○ 目標どおり達成した。	○ 継続的に実施した。	西宮芦屋人権啓発活動地域ネットワーク会議を定期的に開催するなど連携を図っている。	引き続き、神戸地方法務局西宮支局と連携し、月2回特設人権相談所を開設、人権週間の時期に街頭啓発活動をするなど、人権擁護・人権啓発活動を実施した。	神戸地方法務局西宮支局と連携して、人権擁護活動、人権啓発活動の充実を図る。

整理No.	総合推進指針の分類項目	★評価における事業の位置づけ	所管課	事務事業名	事業の目的・意図	全体概要	H24年度歳出予算額(千円)	H24年度歳出決算額(千円)	H25年度歳出予算額(千円)	H25年度歳出決算額(千円)	H26年度歳出予算額(千円)	H24年度の実施内容	H25年度の目標	H25年度の実施内容	平成25年度の改善内容	平成24年度★評価(人権)の視点	平成25年度★評価(人権)の視点	平成24年度★評価基準(所管課評価)	平成25年度★評価基準(所管課評価)	平成24年度所管課評価コメント	平成25年度所管課評価コメント	平成26年度事業推進目標
13	あらゆる場における教育・啓発(地域)	② 人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する、広報活動・啓発活動	生涯学習課16	人権教育推進	◆社会の変化に対応する様々な人権に関する学習活動の推進を図る。	◆学習機会の充実 ◆社会教育関係機関・団体との連携 ◆芦屋市人権教育推進協議会を側面から支援する。	120	115	394	362	195	◆学校・幼稚園・保育所への啓発冊子配布 ◆成人式での啓発グッズの配布 ◆人権教育啓発用教材(DVD)の購入	啓発活動について、市民生活部人権推進課と連携するとともに、社会教育としての啓発も検討する。	・学校・幼稚園・保育所への啓発冊子配布。 ・成人式での啓発グッズの配布。 ・人権教育啓発用教材(DVD)の購入。 ・兵庫県人権・同和教育研究大会阪神地区大会を芦屋市にて実施した。	市民生活部人権推進課との情報共有に努めた。また、人権教育啓発用教材の活用促進をした。	D 協働する	D 協働する	○ 目標どおり達成した。	○ 目標どおり達成した。	市民生活部人権担当や芦屋市人権教育推進協議会との連携をさらに深め、人権教育推進につなげたい。	兵庫県人権・同和教育研究大会阪神地区大会を芦屋市にて滞りなく実施することができた。	人権教育推進協議会と協力し、2年後に芦屋市で開催予定の兵庫県人権教育研究大会中央大会開催場所等について調整する。
14	あらゆる場における教育・啓発(地域)	④ 教育を受けられる権利の保障や就労支援、育児支援等、市民の人権を推進する事業	生涯学習課1	生涯学習推進事業	◆生涯学習の推進を図る。	◆生涯学習出前講座を実施 ◆富田砕花顕彰事業の実施 ◆地域子育て関連事業	1,270	843	948	1,163	1,448	◆生涯学習出前講座(62講座)の実施 49回 ◆県立国際高校オープンカレッジ運営委員会に事業委託し合計8回の講座を実施(100千円) ◆富田砕花顕彰事業の実施支援(599千円) ◆地域子育て事業として人材育成研修会1回(参加35名) ◆地域子育て事業連絡協議会4回、活動団体数4校、活動事業日数延べ290日、活動参加者延べ約1,900人	・生涯学習出前講座の内容整理及び充実 ・学校地域連携組織の活動の充実に向けた支援	・生涯学習出前講座(71講座)の実施 53回 ・富田砕花顕彰事業の実施支援(594千円) ・コーディネーター研修会 1回(参加30名) ・地域子育て事業連絡協議会3回、活動団体数6校、活動事業日数延べ290日、活動参加者延べ2,406人	・生涯学習出前講座数が増加した。 ・学校地域連携組織の活動団体数が増加した。 ・オープンカレッジについて、県立芦屋高等学校と企画の検討をした。	G 効率的か	G 効率的か	○ 目標どおり達成した。	○ 目標どおり達成した。	学校地域連携促進事業から派生した組織の支援をすることにより地域と協働することができた。また、平成26年度のオープンカレッジの準備を進めることができた。	学校地域連携促進事業から派生した組織の活動の充実に向けた支援 ・県立芦屋高等学校におけるオープンカレッジの開催 ・富田砕花顕彰事業に係る規則等の整備	・生涯学習出前講座の内容整理及び充実 ・学校地域連携組織の活動の充実に向けた支援 ・県立芦屋高等学校におけるオープンカレッジの開催 ・富田砕花顕彰事業に係る規則等の整備
15	市職員等への啓発	① 人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する人権教育	打出教育文化センター32	打出教育文化センター教育研究推進と研修事業	◆芦屋市立幼稚園・小学校・中学校教職員の実践的指導力や意欲、資質の向上を図る。 ◆日常的教育活動や研修に関する印刷物の出版を通して、教職員の意欲の喚起、資質の向上を図る。	◆社会や時代のニーズにあった一般研修・ICT活用研修・新規採用教員研修・経験者研修 ◆委託研究(外国語活動・英語部会、ICT活用部会、特別支援教育部会、授業づくり部会、体力の向上部会) ◆委託研究(教科等研究会) ◆研究会参加負担金等 ◆打出教育文化センター研修講座の概要や事業報告のための「所報」を作成する。 ◆若手教員育成等のために研究支援ルームを活用する。	3,012	2,620	2,842	2,620	2,824	◆情報教育研修 20講座、51回、延べ276名受講 ◆一般研修講座 38講座、43回、延べ1,245人受講 ◆管理職研修・年次研修・新規採用教員研修 9講座、延べ250人受講 1,184千円 ◆教育研究部会・情報活用研修委託 347千円 ◆教科等研究会 500千円 各小中学校教員が、各教科・道徳・特別活動・事務・養護等27部会に分かれて、学校を横断して研究交流を行った。 ◆全国研修所研究発表会参加費 9千円 ◆研究図書費 90千円 ◆教材器具費 28千円 ◆郵便料 4千円 ◆物品補修費 93千円 ◆印刷物、消耗品等 331千円 ◆特別旅費 36千円	・若手教員をはじめとする年次研修と学校現場の課題を踏まえた質の高い研修の充実を図る。 ・研究支援ルームの書籍やDVDなど資料の周知と活用を促進する。	□情報教育研修 14講座29回実施し、延べ221名が受講した。 □一般研修講座 28講座33回実施し、延べ1,016人が受講した。 □教師力向上支援事業 3講座14回実施し、延べ182人が受講した。 □管理職研修・年次研修・新規採用教員研修 11講座実施し、延べ289人が研修を行った。1,145千円 □教育研究部会・情報活用研修委託 377千円 □教科等研究会 500千円 各小中学校教員が、各教科・道徳・特別活動・事務・養護等27部会に分かれて、学校を横断して研究を行い研究交流を行った。 □全国研修所研究発表会参加費 9千円 □研究図書費 43千円 □教材器具費 89千円 □郵便料 5千円 □印刷物、消耗品等 187千円 □特別旅費 95千円	○ 評価(人権)の視点に照らし実施したものと認められる。 ○ 評価(人権)の視点に照らし実施したものと認められる。	○ 評価(人権)の視点に照らし実施したものと認められる。	人権尊重は、教育の基盤である。人権尊重の視点に立った、児童生徒の内面理解とコミュニケーション力、人間関係形成力育成のための、研修講座を実施することができた。	人権尊重は、教育の基盤である。人権尊重の視点に立った、児童生徒の内面理解とコミュニケーション力、人間関係形成力育成のための、研修講座を実施することができた。	○ 国や市の教育的課題や学校の実態及び課題を把握し、ニーズに合った研修の実施 ○ 若手教員研修の充実			
16	市職員等への啓発	① 人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する人権教育	人事課 消防本部 芦屋病院 12	職員研修事業	◆職員の能力開発。	◆研修計画に基づき実施	7,517	5,681	7,882	5,452	7,123	◆人材育成基本方針の見直し 見直しの方向性及び推進体制の検討を行った。 ◆人材育成体系の周知 各種研修に際して説明を行った。 ◆職員研修 延受講者:2,117人 ◆事業費内訳 委託料:1,626,960円 出席負担金:1,486,957円 ◆消防長訓示 4月1日 69人、10月1日 62人 ◆芦屋病院新任看護師研修 10人 4月2日:看護局長訓話、 4月5日:看護者の倫理綱領・倫理指針、 4月10日:個人情報とアサーション	人材育成基本方針を改訂する。 各種研修を活用し、研修計画の内容を周知する。	・人材育成基本方針の改訂 人材育成推進本部、人材育成推進委員会を開催するとともに、見直しのためのアンケートの実施、職員意見の募集等により集約した意見を基本方針案に反映させ、改訂を行った。 ・職員研修 延受講者数 2,189人 ・事業費内訳 委託料 2,097,020円 出席負担金 1,360,327円	研修計画以外にも必要に応じて研修を実施した。(危機管理研修、不当要求対応研修、ビジネスマナー研修など)	E 妥当か	E 妥当か	○ 目標どおり達成した。	○ 継続的に実施した。	研修計画に基づき研修を実施した。	行政職員として必要とされる人権についての理解と認識を深める研修を実施した。	・各種、行政課題に沿った研修を実施するとともに、研修の効果測定方法について検討する。 ・能力開発(個人)と人材育成(職場)に関する意識の啓発方法について検討する。

整理No.	総合推進指針の分類項目	★評価における事業の位置づけ	所管課	事務事業名	事業の目的・意図	全体概要	H24年度歳出予算額(千円)	H24年度歳出決算額(千円)	H25年度歳出予算額(千円)	H25年度歳出決算額(千円)	H26年度歳出予算額(千円)	H24年度の実施内容	H25年度の目標	H25年度の実施内容	平成25年度の改善内容	平成24年度★評価(人権)の視点	平成25年度★評価(人権)の視点	平成24年度★評価基準(所管課評価)	平成25年度★評価基準(所管課評価)	平成24年度所管課評価コメント	平成25年度所管課評価コメント	平成26年度事業推進目標
17	総合的・効果的な推進	② 人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する、広報活動・啓発活動	人権推進課3	人権啓発事業	◆人権尊重の意識を高めるためのきっかけづくり。	◆みんなで考えよう平和と人権 ◆ふれ愛シネサロン ◆日々の生活と人権を考える集い ◆啓発物作成等 ◆芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会 ◆人権に関する市民意識調査(5年毎) ◆第2次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針に基づく啓発事業の推進	972	1,553	1,061	1,525	4,301	◆広報紙による啓発5月1日号、8月1日号、12月1日号 経費 105千円 ◆「日々の生活と人権を考える集い2012」、平成24年11月21日(水)、ルナ・ホール、講演会「転んだらどう起きる～失敗から学んだこと、あきらめないこと～ 講師 宇根 剛士氏(俳優) 参加者600人 経費 667千円 ◆ふれ愛シネサロン 第50回 平成24年8月4日(土)2回上映 上宮川文化センター 3階ホール 参加者 265人 経費 380千円 第51回 平成25年2月13日(水)2回上映 消防庁舎3階多目的ホール 参加者 176人 経費 234千円 ◆ポスター掲出:8月、9月、12月 ◆横断幕の掲出:5月、8月、12月 ◆芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会の開催1回開催 12月17日 経費 72千円 ◆その他経費 94千円	「第2次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針(平成23年度～平成27年度)」に基づき、「日々の生活と人権を考える集い2013」等の人権啓発事業を実施する。	(1)市広報紙による啓発 5月1日号、8月1日号、12月1日号 経費:105千円 (2)「日々の生活と人権を考える集い2013」平成25年11月21日(木)ルナ・ホール ヒア/弾き語りコンサート～いのちのうた こころのうた～講師:沢 知恵 氏(シンガーソングライター) 参加者:500人 経費:605千円 (3)ふれ愛シネサロン 第52回 平成25年8月17日(土)2回上映、上宮川文化センター3階ホール 参加者:170人、経費:256千円 第53回 平成26年1月30日(木)2回上映、消防庁舎3階多目的ホール 参加者:165人、経費:241千円 (4)ポスター掲出:6月、8月、9月、11月、12月 (5)横断幕掲出:5月、8月、12月 (6)芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会の開催 2回開催 平成25年8月23日、12月16日 経費:117千円 (7)その他経費:200千円	啓発事業に参加する世代、年齢層の拡大を図る。	平成24年度★評価(人権)の視点 D 協働する	平成25年度★評価(人権)の視点 F 有効か	◎評価(人権)の視点に照らし着しい成果が認められる。	○継続的に実施した。	人権啓発事業の進歩を図るため目標、目標、評価(人権)の視点を設定して評価(試行)を行った。	人権教育・人権啓発に関する総合推進指針に基づき、「日々の生活と人権を考える集い」や啓発映画を上映するなどの事業を実施した。	「第2次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針(平成23年度～平成27年度)」に基づき、人権啓発事業を実施する。 また、平成28年度からの第3次総合推進指針の策定の基礎資料とするため、人権問題に関する「市民意識調査」「職員意識調査」を実施する。
18	総合的・効果的な推進	② 人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する、広報活動・啓発活動	生涯学習課5	社会教育関係団体支援・育成事業(人権教育推進協議会補助金)	◆人権に関する学習活動の推進を図る。	◆芦屋市人権教育推進協議会を支援するため補助金を支出する。	1,119	1,119	1,119	1,119	1,119	◆補助金の交付 1,119,000円 ◆定期総会 1回 ◆人権教育研究大会 2回 ◆常任理事会・専門部会・各種委員会	◆事業について市民生活部人権担当との連携を進める ◆人権教育推進協議会の運営の適正化を図る。	◆補助金の交付 1,119,000円 ◆定期総会 1回 ◆人権教育研究大会 2回 ◆常任理事会・専門部会・各種委員会	◆人権教育推進協議会補助金事業を社会教育関係団体支援・育成事業に統合し、補助金の適正かつ有効な活用に努めていただくようにした。	G 効率的か	G 効率的か	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	芦屋市人権教育推進協議会の適正な運営のための支援を行うことができた。	芦屋市人権教育推進協議会の適正な運営のための支援を行うことができた。	引き続き、芦屋市人権教育推進協議会の適正な運営のための支援を行うこと。
19	女性の権利	④ 教育を受ける権利の保障や就労支援、育児支援等、市民の人権を推進する事業	男女共同参画推進課5	男女共同参画センター事業	◆誰もが、性別にかかわらず社会の対等な構成員として、その個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野に参画できるとともに均等に責任を分かち合う社会の形成を目指し事業を実施、男女共同参画を推進する。	◆専門相談員による相談業務の実施 ◆啓発図書等の貸出 ◆啓発誌等の配布 ◆情報提供	2,475	5,808	10,249	6,428	8,272	◆専門相談員による相談業務の実施(相談員報酬費等827千円) ◆啓発図書等の貸出 ◆啓発誌等の配布 ◆情報提供	男女共同参画センターを市の男女共同参画施策実施の拠点及び市民の取組支援の拠点として整備	男女共同参画に関する市民の取組支援の向上を図るため、男女共同参画センターの土曜開館を実施した。 ◆啓発紙(ウィザス)の発行・配布(年4回発行 版下製作委託料等) 39千円 ◆専門相談員による相談業務の実施(相談員2名報酬費等) 816千円 ◆その他男女共同参画センター事業に要する経費(需用費等) 496千円 □センター開館日数 280日 □センター利用者数 5,400人 □セミナー室利用件数 251件 □交流スペース利用件数 156件 □登録団体への施設使用許可及び登録団体のネットワークづくり □図書・ビデオの貸し出し □活動支援のための情報提供	男女共同参画に関する市民の取組支援の向上を図るため、男女共同参画センターの土曜開館を実施した。	A 聴く知る	C 整える	○継続的に実施した。	○目標どおり達成した。	女性がかかえる様々な悩みについて、専門相談員が気持ちの整理のサポートをした。	土曜開館に伴い、啓発事業等を土曜日に実施することで、平日には参加しにくい男性等への参加があり、男女共同参画センターの周知及び男女共同参画の啓発につながった。	男女共同参画センターの安定した運営 男女共同参画センター登録団体の登録数増加 第3次芦屋市男女共同参画行動計画に基づく講座や啓発事業の実施
20	子どもの権利	④ 教育を受ける権利の保障や就労支援、育児支援等、市民の人権を推進する事業	こども課9	ひとり親家庭への自立支援施策	◆ひとり親家庭の自立と安定を目指した支援を行う	◆児童扶養手当の支給事務 ◆母子自立支援員による相談事業 ◆母子自立支援施設への入所措置 ◆母子家庭自立支援給付金事業 ◆自立支援プログラム作成業務 ◆ホームヘルパーサービス事業 ◆DV及び生活困窮による母子の一時保護依頼 ◆交通遺児就学奨励金 ◆母子福祉資金の貸付 ◆ひとり親家庭事業 ◆共助会(母子・寡婦団体)育成	303,278	267,859	296,265	262,372	286,120	◆児童扶養手当支給事務 支給人員579人 254,040,590 円 ◆母子生活支援施設入所措置 2世帯 3,162,992 円 ◆母子自立支援員による相談事業 相談実績 691件(母子家庭683件、父子家庭8件) ◆母子家庭自立支援給付金事業 10,086,800 円(平成24年度修了件数) 教育訓練 1件、高等技能訓練 3件 ◆自立支援プログラム事業 10件 ◆ひとり親家庭事業 1回 年末のつどい H24.12.15(土)	窓口で案内できない可能性があることを考慮し、広報やホームページ、パンフレット等で制度の周知を行う。またひとり親家庭の相談窓口としてより多くの対象者に利用してもらえるよう、機会があるごとに母子自立支援員につなぐ。	◆児童扶養手当支給事務 支給人員 574 人 251,183,280円 ◆母子生活支援施設入所措置 1世帯 3,750,404 円 ◆母子自立支援員による相談事業 相談実績 731件(母子家庭 723件、父子家庭8件) ◆母子家庭自立支援給付金事業 5,876,600円(平成25年度修了件数) 教育訓練 1件、高等技能訓練 3件 ◆自立支援プログラム事業 14件 ◆ひとり親家庭事業 1回 年末のつどい H25.12.8(日)	ひとり親家庭の支援制度の説明時に、可能な限り母子自立支援員が同席し、制度等の申請後も生活相談等が行いやすいよう心がけた。 また年末のつどいにおいては、共助会と協力し、ひとり親家庭同士の交流が深まるよう努めた。 また広報やホームページ等により、制度の周知等を行った。	F 有効か	F 有効か	○評価(人権)の視点に照らし実施したものと認められる。	○評価(人権)の視点に照らし実施したものと認められる。	窓口にはパンフレットを設置し、広報やホームページにて周知をはかった。 窓口相談では、母子自立支援員につなぎ、就労にむけて具体的な支援について相談できた。	引き続き制度の周知に努めるとともに、児童扶養手当の現況届時にハローワークとの連携を密にして就労支援の強化を図ることができた。	継続して、制度の周知に努めるとともに、ひとり親家庭の継続的自立へつなげるよう、就労支援や生活支援等を相談を通じて行っていく。

整理No.	総合推進指針の分類項目	★評価における事業の位置づけ	所管課	事務事業名	事業の目的・意図	全体概要	H24年度歳出予算額(千円)	H24年度歳出決算額(千円)	H25年度歳出予算額(千円)	H25年度歳出決算額(千円)	H26年度歳出予算額(千円)	H24年度の実施内容	H25年度の目標	H25年度の実施内容	平成25年度の改善内容	平成24年度★評価(人権)の視点	平成25年度★評価(人権)の視点	平成24年度★評価基準(所管課評価)	平成25年度★評価基準(所管課評価)	平成24年度所管課評価コメント	平成25年度所管課評価コメント	平成26年度事業推進目標
21	子どもの人権	④ 教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	こども課6	家庭児童対策施策	◆相談員、関係機関がネットワークによる連携等により、児童と保護者への支援を行う	◆家庭児童相談員による相談事業(18歳未満) ◆こども家庭センターへの一時保護依頼 ◆要保護児童対策地域協議会の運営 ◆育児支援家庭訪問事業 ◆児童福祉施設措置事業	4,056	2,245	4,234	2,645	4,324	◆家庭児童相談員による相談事業(18歳未満の相談) 相談実績 303件(うち児童虐待80件) ◆こども家庭センターへの一時保護依頼 2件 ◆要保護児童対策地域協議会の運営 代表者会2回, 実務者会4回, 研修会1回 ◆育児支援家庭訪問事業 1世帯 108,550 円 ◆児童福祉施設措置事業 ショートステイ 4人 93,500 円 児童福祉施設入所等徴収金助成 2人 169,200 円 ◆児童虐待防止のための啓発活動 キャンペーン3回, 研修会3回実施	啓発事業や研修事業を行い、関係者及び職員の資質の向上と理解を深めるために、関係機関等へ参加を求めている。	◆家庭児童相談員による相談事業(18歳未満の相談) 相談実績374件(うち児童虐待100件) ◆こども家庭センターへの一時保護依頼 3件 ◆要保護児童対策地域協議会の運営 代表者会2回, 実務者会4回, 研修会2回 ◆育児支援家庭訪問事業 1世帯 17,829円 ◆児童福祉施設措置事業 ショートステイ 8人 341,700円 施設入所等費用助成金 2人 150,600円 ◆児童虐待防止のための啓発活動 キャンペーン4回, 研修会3回実施	市民及び関係機関への啓発のため、DV防止対策との連携をはかり、街頭キャンペーンや各イベントでのキャンペーンを4回行った。	F 有効か	F 有効か	○ 目標どおり達成した。	○ 目標どおり達成した。	児童虐待防止のための啓発活動としてキャンペーンを催し、市民意識の向上をはかることができた。 また支援者研修会や講演会を増やし、より丁寧な支援を行うことができた。	児童虐待防止のための市民啓発用リーフレットを作成し、キャンペーンなどで配布し、市民意識の向上を図ることができた。 また、支援者研修や講演会を開催し、関係機関との連携や理解を深めることができた。	啓発事業や研修事業を行い、関係者及び職員の資質の向上と理解を深めるために、関係機関等へ参加を求め、虐待の未然防止に努めていく。
22	子どもの人権	④ 教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	保育課16	保育所運営業務	◆保護者の就労や病気などの理由で昼間に保育を受けることが出来ない乳幼児(0歳から就学前までの児童)が保育を受けることが出来るようになる。	◆保育の実施 通常保育、延長保育、一時預かり保育、統合(障がい児)保育等 ◆私立保育所に対する運営費助成 ◆病後児保育事業 ◆ひょうご多子世帯保育料軽減事業	795,939	833,532	949,660	916,398	#####	◆公立保育所の利用状況(6保育所の合計人数) ・定員480人(保育対象:年齢0~5歳) ・年間延利用人数①入所児童数6,161人 ②延長保育13,715人 ③園庭開放660人 ◆私立保育所の利用状況(6保育所の合計人数) ・定員366人(保育対象:年齢0~5歳) ・年間延利用人数①入所児童数5,056人 ②延長保育15,017人 ③一時預かり保育6,359人 ◆病後児保育事業 ・利用人数 22人/年 ◆ひょうご多子世帯保育料軽減事業 ・利用人数 19世帯(児童20人) 827,500円	公立・私立保育所の安定した保育所運営により、一層の保育内容の向上及び充実を図る。	◆公立保育所の利用状況(6保育所の合計人数) ・定員480人(保育対象:年齢0~5歳) ・年間延利用人数①入所児童数6,175人 ②延長保育14,339人 ③園庭開放532人 ◆私立保育所の利用状況(6保育所の合計人数) ・定員444人(保育対象:年齢0~5歳) ・年間延利用人数①入所児童数5,697人 ②延長保育19,201人 ③一時預かり保育5,277人 ◆病後児保育事業 ・利用人数146人/年 ◆ひょうご多子世帯保育料軽減事業 ・利用人数 21世帯(児童22人) 967,000円	・児童への暴力防止の取り組みとしてCAP研修を実施 ・食物アレルギー対応マニュアルを作成 ・平成25年7月から病児保育を実施	C 整える	C 整える	○ 継続的に実施した。	○ 継続的に実施した。	保育所運営業務は、保育に欠ける児童とその保護者が安心して子育てができる環境づくりの一環であり子育て支援になっている。また、病後児保育については、子育て社会のセーフティネットとして必要な事業であり、制度の周知と市民ニーズに対応した事業の拡充が必要である。	保育所運営業務は、保育に欠ける児童とその保護者が安心して子育てができる環境づくりの一環であり子育て支援になっている。また、病後児保育を平成25年7月から実施し、子育て社会のセーフティネットの充実を図った。	今後の「子ども子育て支援新制度」に基づき、保育の充実を努める。
23	子どもの人権	④ 教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	保育課19	民間認可保育園の誘致	◆保育所待機児童解消のため、民間保育園を整備する。	◆新たに民間保育園を誘致し、認可保育所定員1,000人を目指して、待機児童(保育所入所待ち児童)を解消する。	123,003	123,001	127,240	127,164	26,550	◆平成24年5月に社会福祉法人が運営していた認可外保育所を30人定員の認可保育所へ移行するとともに、山手町に同法人による78人定員の認可保育所を平成25年4月開園に向けて準備を進めた。	平成26年4月を目指して新設民間認可保育所の開設準備を進める。 ・待機児童解消加速化プランを参考に平成25年度の緊急的課題への対応策を検討する。 ・認可外保育所の活用。	・待機児童解消に向けた取り組みとして、平成26年4月から新たに認可保育所の開設に向けて取り組んだ。 ・平成26年4月開園 芦屋こぼとぼぼ 定員71名(0歳6名、1歳7名、2歳7名、3歳17名、4歳17名、5歳17名) ・グループ型家庭的保育事業の実施(平成26年1月ボビンス家庭的保育室芦屋、平成26年3月運美幼児学園芦屋竹園プリメール、各定員15人、対象0~2歳) ・私立保育所施設建設助成金支出 127,164千円 ・安心こども基金補助金収入 113,035千円	待機児童解消のため、新設認可保育所を誘致し、認可保育所の定員増加を図り、またグループ型家庭的保育事業を実施した。	C 整える	C 整える	○ 継続的に実施した。	○ 継続的に実施した。	入所定員1,000人に向け認可保育園が整備されてきているが、なお、待機児童の解消がされないため、今後も民間認可保育園を誘致すると共に「子ども、子育て会議」の中で検討される保育需要を計りながら対応していく。	認可保育所の誘致を進めることに加え、グループ型家庭的保育事業を実施し、待機児童の解消への取り組みを行った。	待機児童解消加速化プランを参考に潜在的な保育ニーズを含めた課題の対応策を検討する。
24	子どもの人権	④ 教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	青少年育成課25	青少年保護対策事業(芦屋市留守家庭児童会事業)	◆保護者が就労等で昼間家庭にいないため、適切な保護育成に欠ける小学1年から3年生を対象に、集団による遊びをおして生活指導その他児童の健全育成を行う。	◆芦屋市留守家庭児童会 設置場所:市内小学校(計11学級) 開設日:月曜日から土曜日(日曜日、祝日、8/12~16、12/29~1/3、事務日を除く) 開設時間:平日(月~金)は放課後から午後5時、※延長保育は午後5時から午後7時、学校休業日は8時30分から午後5時、土曜日は午前9時から午後5時。(ただし冬期の11月から12月は午後4時30分まで。)	172,696	213,301	160,822	188,840	195,108	◆全8小学校10学級で留守家庭児童会を運営 ・事業費:3,990千円 ・全定数:435人 ・登録児童数(H24.4.1現在) 405人 ◆待機児童を出さないことへの対応 ・しおかぜ学級(潮見小学校)を2学級に増設 ・はまゆう学級(打出浜小学校)を2学級に増設 ◆保育環境の拡充 ・はまゆう学級専用棟の新設(事業費:27,536千円)	すぎのご学級の環境改善。来年度の登録児童数増加への対応。子ども子育て三法への対応の準備。	①全8小学校 11学級で留守家庭児童会を運営(11,381千円) 全定数 480人 登録児童数(H25.4.1現在) 423人 ②こども子育て三法への対応の準備	・はまゆう学級の建具工事の実施 ・なかよし学級の庇増設 ・すぎのご学級の二班運営	A 聴く知る	A 聴く知る	○ 継続的に実施した。	○ 継続的に実施した。	就労支援、育児支援事業として、継続的に児童受け入れを行い、待機児童0を継続できている。	就労支援、育児支援事業として児童受け入れを行い、待機児童0を継続できている。	放課後児童の健全育成を図り、待機児童0を継続する。 しおかぜ学級専用棟の新築。 子ども子育て支援事業計画の策定協力

整理No.	総合推進指針の分類項目	★評価における事業の位置づけ	所管課	事務事業名	事業の目的・意図	全体概要	H24年度歳出予算額(千円)	H24年度歳出決算額(千円)	H25年度歳出予算額(千円)	H25年度歳出決算額(千円)	H26年度歳出予算額(千円)	H24年度の実施内容	H25年度の目標	H25年度の実施内容	平成25年度の改善内容	平成24年度★評価(人権)の視点	平成25年度★評価(人権)の視点	平成24年度★評価基準(所管課評価)	平成25年度★評価基準(所管課評価)	平成24年度所管課評価コメント	平成25年度所管課評価コメント	平成26年度事業推進目標
25	高齢者の人権	④ 教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	高齢福祉課 35	生きがい・社会活動促進事業	◆家に閉じこもりがちな高齢者に活動の場を提供し社会参加の促進と地域活動を通じて生きがいづくりを図る。 ◆高齢者社会参加促進事業 あしやYOクラブに委託して、生きがいと健康づくり事業の実施。 ◆老人クラブ活動 地域の高齢者の健康増進、教養講座、友愛活動及び社会奉仕等の活動。 ◆生きがい活動支援通所事業 老人福祉会館、ゆうゆう倶楽部等で趣味活動等の生きがい事業を提供。 ◆ゆうゆう倶楽部利用事業 潮見ゆうゆう倶楽部の運営(H11年7月～) 朝日ヶ丘ゆうゆう倶楽部の運営(H12年9月～) ◆生きがいづくり等事業 高齢者のつどい/敬老会/100歳以上市長訪問・施設訪問等 ◆高齢者福祉月間啓発事業 ◆高齢者バス運賃助成事業 ◆高齢者バス運賃助成事業 芦屋市で運行している阪急バスの運賃半額助成	72,015	71,348	72,270	72,270	65,992	◆高齢者生きがい活動支援通所サービス利用状況・・・老人福祉会館47回 510人 朝日ヶ丘集会所6回 61人 潮見ゆうゆうクラブ 7回 92人 陽光町コミュニティプラザ8回 144人 打出集会所 10回 149人 春日集会所 10回 176人 三条コミスク会議室 4回 34人 三条集会所 22回 473人 福祉センター団体会議室 3回 60人 西蔵集会所 2回 65人 若宮集会所 2回 77人 福祉センター交流スペース 1回 32人 高浜第3集会所 5回 80人 芦屋浜管理センター大会議室 1回 30人上宮川文化センター 2回 94人 大原集会所 12回 264回 ファミリーライフケア 47回 390人 はまゆう 46回 390人 ◆高齢者バス運賃助成利用状況・・・H23(70歳到達・転入・再交付)1,235人 H24(70歳到達・転入・再交付)1,491人 ◆ゆうゆう倶楽部利用状況・・・朝日ヶ丘ゆうゆう倶楽部 255回 潮見ゆうゆう倶楽部 315回 ◆地域老人クラブ活動の育成 48団体 3,111人 ■生きがい◆健康づくり等事業・・・高齢者のつどい7月7日 ルナ・ホール 400人 敬老会 9月22日 ルナ・ホール 979人 高齢者スポーツ大会 10月14日 960人 ■100歳以上高齢者市長訪問 9月3日 対象者21人 訪問者 6人	◆高齢者生きがい活動支援通所サービス利用状況・・・老人福祉会館47回 510人 朝日ヶ丘集会所6回 61人 潮見ゆうゆうクラブ 7回 92人 陽光町コミュニティプラザ8回 144人 打出集会所 10回 149人 春日集会所 10回 176人 三条コミスク会議室 4回 34人 三条集会所 22回 473人 福祉センター団体会議室 3回 60人 西蔵集会所 2回 65人 若宮集会所 2回 77人 福祉センター交流スペース 1回 32人 高浜第3集会所 5回 80人 芦屋浜管理センター大会議室 1回 30人上宮川文化センター 2回 94人 大原集会所 12回 264回 ファミリーライフケア 47回 390人 はまゆう 46回 390人 ◆高齢者バス運賃助成利用状況・・・H23(70歳到達・転入・再交付)1,235人 H24(70歳到達・転入・再交付)1,491人 ◆ゆうゆう倶楽部利用状況・・・朝日ヶ丘ゆうゆう倶楽部 255回 潮見ゆうゆう倶楽部 315回 ◆地域老人クラブ活動の育成 47団体 3,050人 ・生きがい・健康づくり等事業・・・高齢者のつどい6月29日 ルナ・ホール 400人 ・敬老会 9月16日 ルナ・ホール 964人 ・高齢者スポーツ大会 10月6日 900人 ・100歳以上高齢者市長訪問 9月8日 対象者28人 訪問者 8人	◆高齢者生きがい活動支援通所サービス利用状況・・・老人福祉会館等 263回 3563人 ・高齢者バス運賃助成利用状況・・・H24(70歳到達・転入・再交付)1,491人 H25(70歳到達・転入・再交付)1,330人 ・ゆうゆう倶楽部利用状況・・・朝日ヶ丘ゆうゆう倶楽部 278回 潮見ゆうゆう倶楽部 141回 ・地域老人クラブ活動の育成 47団体 3,050人 ・生きがい・健康づくり等事業・・・高齢者のつどい6月29日 ルナ・ホール 400人 ・敬老会 9月16日 ルナ・ホール 964人 ・高齢者スポーツ大会 10月6日 900人 ・100歳以上高齢者市長訪問 9月8日 対象者28人 訪問者 8人	高齢者の生きがい事業については、庁内の関係部所と連携を図り、活動や行事の周知をし、また、気軽に参加できるメニューの創設を行い、社会資源を活用する取組みが必要になっている。	C 整える	C 整える	○評価(人権)の視点に照らし実施したものと認められる。	○評価(人権)の視点に照らし実施したものと認められる。	高齢者の事業参加者が年々増加している	庁内の関係部所と連携し、取り組んだ。	そして、社会資源を活用する取組みを進めていく。ICカードシステムを活用し、得られた実態のデータを基にして、外出支援のあり方を検討する。	
26	高齢者の人権	④ 教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	高齢福祉課 37	シルバー人材センター事業	◆高齢者に簡易な仕事を提供し、生きがいの充実や社会復帰を図る。 ◆自主的な組織参加と労働能力を発揮することにより、豊かで積極的な高齢期の生活と社会参加による生きがいの充実を図る。 ◆「企画提案方式による事業」を実施し、高齢者の生活支援の充実を図る。	20,399	20,340	20,300	27,973	21,897	◆会員数・・・970人 ◆就業延べ人数・・・95,319件 ◆実績額・・・374,216千円	◆会員数・・・985人 就業延べ人数・・・101,244件 ◆実績額・・・395,768千円	◆会員数・・・985人 就業延べ人数・・・101,244件 ◆実績額・・・395,768千円	新たな企画提案事業の内容をシルバー人材センターと検討していく。	新たな企画提案事業の内容をシルバー人材センターと検討していく。	C 整える	C 整える	○評価(人権)の視点に照らし実施したものと認められる。	○評価(人権)の視点に照らし実施したものと認められる。	会員数も年々増加している	シルバー人材センターと連携をとり、周知活動の支援を行なった。	・新たな企画提案事業の内容をシルバー人材センターと検討していく。 ・シルバー人材センターと行政とで協議の場を定期的に行う。
27	高齢者・障がいのある人の人権	④ 教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	公園緑地課 24	都市公園施設整備事業	◆「交通バリアフリー法」に基づき、誰もが安心・安全・快適に暮らせる街づくりを目指す 公園内や道路とのバリアフリー化を図るとともに、障がいのある方も利用しやすいトイレの改修を行う。	63,700	50,534	108,700	156,597	332,304	◆南宮浜公園改修工事 完了 24,319千円 ◆岩ヶ平公園便所建替工事 完了 20,360千円 ◆総合公園北駐車場身障者用駐車場改築工事 完了 2,847千円 ◆公園バリアフリー化工事 10,585千円 岩園北公園、三条公園	◆南宮浜公園改修工事 完了 24,319千円 ◆岩ヶ平公園便所建替工事 完了 20,360千円 ◆総合公園北駐車場身障者用駐車場改築工事 完了 2,847千円 ◆公園バリアフリー化工事 10,585千円 岩園北公園、三条公園	◆東芦屋緑地の整備 完了 43,954千円 ◆仲ノ池緑地環境調査業務 完了 7,278千円 ◆仲ノ池緑地井戸設置、護岸改修ほか工事 完了 74,308千円 ◆陽光緑地園路舗装工事 完了 8,522千円 ◆芦屋中央公園フェンス設置工事完了 3,356千円 ◆山麓公園灌漑設備設置工事完了 4,507千円 ◆公園バリアフリー工事(岩園天神公園完了1,271千円 ◆芦屋中央公園管理棟解体に伴う工事完了 769千円 ◆春日公園石積擁壁設置工事【明許線越】5,475千円	仲ノ池緑地の環境調査については、単に調査するだけでなく、市民や児童を対象にした学習会を開催し、環境学習の場を設けた。	C 整える	D 協働する	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	目標のとおり公園のバリアフリー化を図れた。	(仮称)東芦屋緑地の整備について、地元の見解を聞きながら整備を行った。 目標のとおり公園のバリアフリー化を図れた。	対象施設の目的・利用者の安全性、利便性を十分に考慮し、整備方法を決定する。	
28	高齢者・障がいのある人の人権	④ 教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	地域福祉課 15	権利擁護推進事業	◆高齢者、障がいのある人の虐待その他の権利侵害の防止策、高齢者、障がいのある人の権利を守るための支援策及び権利擁護支援センターの機能を含めた地域における権利擁護支援システムの構築と推進を図る。	19,500	19,500	19,500	19,500	19,510	◆芦屋市権利擁護支援センター運営事業費 16,115,446円 センター長(非常勤)1名 専門相談員(常勤)4名 ◆基金事業費(権利擁護支援者養成研修等) 3,384,554円 平成24年8月 説明会2回開催 平成24年9月～平成25年2月、全12日間、28名受講 ◆権利擁護支援者人材バンク登録(希望者含む) 17名 ◆芦屋市権利擁護支援センター運営委員会 3回開催(6月、8月、1月) ◆成年後見制度利用支援事業 実績 市長申立て 高齢者 4件(申立費用負担)	◆権利擁護支援者人材バンク登録 11名 ◆芦屋市権利擁護支援センター運営委員会 1回開催(6月) ◆成年後見制度利用支援事業 実績 市長申立て 高齢者 4件 申立費用助成 高齢者 2件 障がい者 1件 ◆ワークショップ 2回開催(2月:浜風地区 3月:岩園地区)	芦屋市社会福祉協議会との共同委託により、社会福祉協議会の活動特性を活かした地域への権利擁護に関する普及啓発活動の実施	D 協働する	D 協働する	○継続的に実施した。	○継続的に実施した。	今後も、関係機関と連携し、支援にあたり、地域住民に向けた「権利擁護」の普及・啓発に努める。	地域におけるワークショップにより地域住民に向けた普及啓発を実施。同様の取組みを全体的に推進していく。	・権利擁護支援システムにおける社会福祉協議会の位置づけの明確化 ・権利擁護の普及啓発等による地域づくり		

整理No.	総合推進指針の分類項目	★評価における事業の位置づけ	所管課	事務事業名	事業の目的・意図	全体概要	H24年度歳出予算額(千円)	H24年度歳出決算額(千円)	H25年度歳出予算額(千円)	H25年度歳出決算額(千円)	H26年度歳出予算額(千円)	H24年度の実施内容	H25年度の目標	H25年度の実施内容	平成25年度の改善内容	平成24年度★評価(人権)の視点	平成25年度★評価(人権)の視点	平成24年度★評価基準(所管課評価)	平成25年度★評価基準(所管課評価)	平成24年度所管課評価コメント	平成25年度所管課評価コメント	平成26年度事業推進目標
29	高齢者・障がいのある人の人権	④ 教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	都市計画課 42	交通バリアフリー基本構想に関する事	◆芦屋市交通バリアフリー基本構想の実現に向けて、市民、福祉関係団体、民間事業者及び行政の関係者が連携し、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたより質の高いバリアフリー施策を推進する。	◆基本構想に位置づけられた事業及びユニバーサル社会づくりを推進するための協議会を設置し運営する。 ◆ユニバーサル社会づくり推進地区の検討を行う。 ◆ユニバーサル社会づくりに関する活動費助成やモデル施設等改修費補助を行う。 ◆芦屋市交通バリアフリー基本構想の見直しを行う。	6,107	151	6,024	6,024	5,311	◆芦屋市交通バリアフリー推進連絡会の開催 ・予算額:13千円・日時:平成25年3月25日 ・内容:各事業者の事業報告及び実施計画を基に連絡調整 ◆ユニバーサル社会づくり推進地区協議会の開催 ・予算額:138千円・時:平成24年5月16日 ・ワーキング部会の設置・開催:5回 (平成24年10月2日, 11月9日, 12月20日, 平成25年2月1日, 3月11日) ◆庁舎周辺バリアフリー整備に係る庁内協議・関係課による各種課題等の確認	・芦屋市交通バリアフリー推進連絡会を開催する。 (庁舎周辺整備等の長期的事業の検討) ・ユニバーサル社会づくり推進地区協議会でのソフト施策を推進する。	□芦屋市交通バリアフリー推進連絡会の開催[23千円] ・推進連絡会の開催:1回 (各事業者の事業報告及び実施計画を基に連絡調整) □ユニバーサル社会づくり推進地区協議会の開催[602千円] ・協議会の開催:2回 □庁舎周辺バリアフリー整備計画の実施・調整 ・関係機関協議(県都市政策課、兵庫国道事務所) ・国道43号横断交通量調査業務委託[315千円]		D 協働する	D 協働する	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	長期的課題解決に向け、継続して協議を行っていく必要がある。	長期的課題解決に向け、継続して協議を行っていく必要がある。	・芦屋市交通バリアフリー推進連絡会を開催する。 (基本構想に関する事業の連絡・調整)
30	障がいのある人の人権	④ 子どもの教育を受ける権利の保障や生活保護等、市民の人権を推進する事業	障害福祉課 30	障害者自立支援法介護給付費等事業	◆障がいのある人が地域で安心して暮らせる社会の実現	◆介護給付(居宅介護・重度訪問介護・行動援護・短期入所・施設入所支援 他) ◆訓練等給付(自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・共同生活援助) ◆自立支援医療(更生医療・育成医療) ◆補装具 ◆自立支援特別対策等その他事業	876,442	888,437	977,625	880,606	1,040,484	◆障害者自立支援法に基づく介護給付・訓練等給付 804,795千円 <支給決定者数> ◆訪問系サービス(居宅介護、重度訪問介護) 161人 ◆日中活動系サービス(生活介護、就労移行支援、就労継続支援等) 274人 ◆居住系サービス(共同生活介護、共同生活援助、短期入所) 174人 ◆施設入所(身体、知的) 72人・療養介護 4人 ◆自立支援医療(更生医療)<受給者数> 46人, 32,863千円 ◆補装具費 障がい者(18歳以上) 交付 52件, 修理 38件, 6,104千円 障がい児(18歳未満) 交付 17件, 修理 9件, 2,271千円 ◆グループホーム等利用者家賃負担軽減事業 3,216千円 ◆障害者支援施設等入所措置費 2,294千円 ◆事業運営安定化等事業(特別対策費) 5,122千円 ◆その他 3,821千円	平成25年度実施の制度改正に適切に対応すると共に、第3期障害福祉計画に基づき、障がい福祉施策を推進する。	□障害者総合支援法に基づく介護給付・訓練等給付 848,500千円 <支給決定者数> ・訪問系サービス(居宅介護、重度訪問介護) 162人 ・日中活動系サービス(生活介護、就労移行支援、就労継続支援等) 281人 ・居住系サービス(共同生活介護、共同生活援助、短期入所) 173人 ・施設入所(身体、知的) 75人・療養介護 3人 □自立支援医療 40,956千円 <受給者数> 更生医療 50人 育成医療 8人 □補装具費 9,346千円・障がい者(18歳以上) 交付 44件, 修理 34件・障がい児(18歳未満) 交付 28件, 修理 6件 □グループホーム等利用者家賃負担軽減事業 3,653千円 □障害者支援施設等入所措置費 3,117千円 □新体系定着支援等事業(特別対策費) 408千円 □その他 3,653千円	・平成25年度の制度改正に適切に対応・検討を行う。	F 有効か	F 有効か	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	平成24年度の制度改正に対応しながら障がい福祉サービスの提供に努めた。	平成25年度の制度改正に対応しながら障がい福祉サービスの提供に努めた。	第3期障害福祉計画に基づき、障がい福祉施策を推進する
31	障がいのある人の人権	④ 子どもの教育を受ける権利の保障や生活保護等、市民の人権を推進する事業	障害福祉課 33	地域生活支援事業	◆障がいのある人が地域社会の構成員として必要な情報支援・移動支援・スポーツ文化活動支援等を行う。	◆地域の特性や利用者の状況に応じた事業 ・相談支援事業 ・コミュニケーション支援事業(手話◆要約筆記者等派遣)事業 ・日常生活用具給付等事業 ・移動支援事業 ・地域活動支援センター事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・障がい児機能訓練事業 他 ◆日常生活訓練及び作業訓練等を実施する団体に経費の一部補助 ・小規模通所介護事業所、自立生活訓練事業所	179,108	159,450	174,832	169,173	197,327	◆相談支援事業(31,274千円):芦屋ハートフル福祉公社(実人員770人・回数1,543回)、三田谷治療教育院(実人員640人・回数2,146回)芦屋マルチサポートセンター(実人員995人・回数1,783回)、社会福祉協議会(実人員682人・回数1,628回) ◆コミュニケーション支援事業 :手話通訳者(1人)、手話通訳(12人)派遣(144回・389千円)、要約筆記(13人)派遣(40回・176千円)、研修会22千円 ◆日常生活用具給付等事業:1,086件・11,043千円 ◆移動支援事業:利用者111人・29,044時間・72,079千円 ◆ボランティア活動支援事業:450千円 ◆広報あしや点訳・音訳業務:564千円 ◆障がい児機能訓練事業(8,801千円):身体機能訓練(理学療法)(利用者24人・回数382回)、水浴訓練(利用者19人・回数174回)、療育訓練(作業療法)(利用者10人・回数156回)、同(言語療法)(利用者9人・回数136回) ◆療育支援相談事業:808千円 ◆小規模作業所、地域活動支援センター、地域生活訓練事業補助金:6事業所・26,388千円 ◆入浴サービス事業:利用者1人・26回・203千円 ◆日中一時支援事業:利用者69人・回数2,308回・5,204千円 ◆更生訓練費:利用者6人・292千円 ◆緊急一時保護事業:利用者3人・172回・959千円 ◆その他:798千円	基幹相談支援センター設置に向けた検討を行う。	□相談支援事業(31,216千円):(相談回数)ハートフル福祉公社:1,153回、三田谷治療教育院:598回、芦屋マルチサポートセンター:1,405回、社会福祉協議会:1,176回 □意思疎通支援事業:手話通訳者(12人)、派遣(138回・401千円)、要約筆記者(14人)派遣(48回・182千円)、講師:22千円 □日常生活用具給付等事業:1,139件・12,533千円 □移動支援事業:127人・33,267時間・82,103千円 □ボランティア活動支援事業:450千円 □広報あしや点訳・音訳業務:564千円 □障がい児機能訓練 9,044千円:理学療法24人・428回、水浴訓練30人・337回、作業療法23人・260回、言語療法20人・170回 □療育支援相談:1,002千円 □小規模・地域活動支援センター事業補助金:6事業所・23,959千円 □福祉ホーム事業:1,005千円 □入浴サービス:2人・28回・210千円 □日中一時支援事業:86人・2,187回・4,697千円 □更生訓練費:5人・205千円 □その他:1,580千円	基幹相談支援センターについて、平成26年4月の開設に向け関係機関等との調整を行った。	F 有効か	F 有効か	○目標どおり達成した。	○目標どおり達成した。	・障害者虐待防止法施行に伴い、夜間・休日においても障がい者虐待の相談や、通報等に対応できる体制を構築及び関係機関が連携して虐待の防止等に対応できるマニュアルを作成し、障がい者の虐待防止への周知・理解を深めた。	地域の相談支援の拠点となる基幹相談支援センターの設置に向けて準備を進めた。	・基幹相談支援センターを設置し、相談支援事業体制の充実を図る。

整理No.	総合推進指針の分類項目	★評価における事業の位置づけ	所管課	事務事業名	事業の目的・意図	全体概要	H24年度歳出予算額(千円)	H24年度歳出決算額(千円)	H25年度歳出予算額(千円)	H25年度歳出決算額(千円)	H26年度歳出予算額(千円)	H24年度の実施内容	H25年度の目標	H25年度の実施内容	平成25年度の改善内容	平成24年度★評価(人権)の視点	平成25年度★評価(人権)の視点	平成24年度★評価基準(所管課評価)	平成25年度★評価基準(所管課評価)	平成24年度所管課評価コメント	平成25年度所管課評価コメント	平成26年度事業推進目標
32	同和問題	② 人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する、広報活動・啓発活動	上宮川文化センター 23	隣保館事業	◆地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う。	◆地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民の交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う。 ・教育啓発事業 ・民主就労促進事業	4,163	2,477	3,910	2,646	3,830	◆関係機関との連携調整のもとに、総合相談・継続的相談事業を行い、要保護世帯(者)や要保護児童の支援を行い問題解決に向けた。 ◆高齢化にともなう住民の身体と生活に変化が出てきており、積極的な家庭訪問の実施と地域住民(団体)や民生委員の情報などで細かなニーズの把握に努めた。具体対応には、老人会など住民の自主的な協力があり、地域福祉の推進が図られた。 ◆人権啓発・交流の拠点施設として、各種教室・講演会・映画会・展示会等を開催し、市内外から多くの参加者を得た。特に、人権文化の向上を目的にしたヒューマンな映画会(毎週水曜日)には高齢者の参加が定着している。また、年4回実施した「ワゴンシアター」は、民間活力(兵庫県映画センター)を導入し、団塊世代以上の層のニーズに応える内容となった。 ◆ここ数年、住宅入居者に社会的ハンディを持った世帯が増え続けており、この層の相談指導・支援ニーズに対応していくため、学校・地域住民の協力を得て情報収集に努めた。	□ 市民が親しみやすい各種事業を実施し、コミュニティセンター機能を充実させる。 □ 自立支援としての各種相談援助事業を行うと共に、高齢化に対応した地域福祉の推進。 □ 人権、平和、環境など幅広い視野から、教育・啓発交流事業を実施し、施設の設置目的の実行を図る。	□ 関係機関との連携調整のもとに、総合相談・継続的相談事業を行い、要保護世帯(者)や要保護児童の支援を行い問題解決に向けた。 □ 高齢化に伴う住民の身体と生活に変化が出てきており、積極的な家庭訪問の実施と地域住民(団体)や民生委員の情報などで細かなニーズの把握に努めた。具体対応には、老人会など住民の自主的な協力があり、地域福祉の推進が図られた。 □ 人権啓発・交流の拠点施設として、各種教室・講演会・映画会・展示会等を開催し、市内外から多くの参加者を得た。特に人権文化の向上を目的にしたヒューマンな映画会(毎週水曜日)には高齢者の参加が定着している。また、年4回実施した「ワゴンシアター」は、民間活力(兵庫県映画センター)を導入し、団塊世代以上のニーズに応える内容となった。 □ ここ数年、住宅入居者に社会的ハンディを持った世帯が増え続けており、この層の相談指導・支援ニーズに対応していくため、学校・地域住民の協力を得て情報収集に努めた。	・地域実態の変化に伴う要保護・要支援の情報収集のため、いこいの間担当職員と保健担当職員を中心に、家庭訪問を積極的に行った結果、地域代表による見守り会を充足させた。	F 有効か	F 有効か	○ 継続的に実施した。	○ 継続的に実施した。	・隣保館としては、市民ニーズによる地域内外の各種事業を実施し、人権啓発事業の充実とコミュニティセンターとして、幅広い市民の利用促進に努めました。	前年度同様、継続した取組みを行いました。	・広域的な住民のコミュニティセンターとしては一定の役割を果たし、定着してきたと考えられる。 一方、世情を反映する若年層ニートやワーキングプアの実態が見られ、就労実態の把握と支援事業を重点化する。 また、高齢者の生活支援を一層図るため、生活・福祉・健康などの指導と積極的な家庭訪問を推進する中で、地域団体と協力を深め、地域福祉を推進する。 さらにここ数年、住宅入居者に社会的ハンディを持った世帯が増えてきており、この層の相談指導・支援のニーズに対応していく。
33	外国人の人権	④ 教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	広報国際交流課 19	国際交流一般支援事業	◆潮声屋交流センター関すること及び外国語でインフォメーションすることにより、国際交流の核が機能し外国人が暮らしやすいまちを目指す。	◆潮声屋交流センター施設運営等経費 ◆英語版広報紙「アシヤニューズレター」の発行 ◆外国語(英語等)公用文翻訳 ◆英語版ガイドマップの発行	30,264	28,789	28,421	23,894	28,349	◆英語版広報紙「アシヤニューズレター」の発行(年4回発行、業務委託料567千円) ◆公用文翻訳(業務委託料300千円) ◆英語版ガイドマップの発行(業務委託料419千円) ◆指定管理料(25,400千円) ◆英語版広報紙「アシヤニューズレター」の発行	・外国語での情報提供の一つとして「英語版生活ガイドブック」を作成する。 ・潮声屋交流センターをより広く市民に周知する。 ・行政窓口における日本語を理解できない外国人対応をスムーズにできるように庁内外国人対応マニュアルを作成し職員に周知する。	・潮声屋交流センターのホームページをリニューアルし、より充実した情報の発信に努めた。 また、外国人のための生活ガイド(日本語・英語併記版)を発行し、生活情報の充実に努めた。 ・庁内においては「庁内外国人対応マニュアル」を作成して各課に配布し、日本語に不慣れな外国人への対応をスムーズにできるよう流れを示した。	・英語版ガイドマップは日本語と英語を併記し、内容を充実させたことで、多くの外国人に潮声屋の情報を伝えるものとなった。 ・広報あしやへのコラム掲載や外国人関係課調整会議で外国人対応フローチャート提示は、市民や庁内の職員に外国人に対する意識を持つきっかけづくりとなった。 ・潮声屋交流センターについては国際交流の拠点であることから今後も周知が必要。	B 伝える	B 伝える	○ 目標どおり達成した。	○ 目標どおり達成した。	・「外国人のための生活ガイド(英語・日本語併記版)を発行したことで、多くの外国人に潮声屋の生活情報を伝えることが可能となった。 ・「庁内外国人対応マニュアル」を作成することで、日本語に不慣れな外国人対応について職員に意識啓発をすることができた。	○ 外国人のための生活ガイド(英語・日本語併記版)を発行したことで、多くの外国人に潮声屋の生活情報を伝えることが可能となった。 ○ 英語・日本語併記版で防災情報マップ及び家庭ごみハンドブックを発行する。 ○ 潮声屋交流センターの存在を認識しやすくなるため、建物壁面に看板を設置する。	
34	その他の人権問題	② 人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する、広報活動・啓発活動	地域福祉課 17	「社会を明るくする運動」の推進	◆犯罪・非行の防止と罪を犯した人が更生しやすい環境をつくる。 ◆市内各団体で構成する推進委員会(委員長、声屋市長)が、法務省の主旨により、毎年7月を強調月間として宣伝・啓発・集会等の活動を実施する。	◆実施内容 ・推進委員会(5/25) ・ポスター掲示(6/22~7/5) ・街頭一斉行動(7/1) ・横断幕設置(7/1~7/31) ・市民の集い(7/5) ・広報ビデオ鑑賞会(7/14) ・矯正施設訪問(7/25) ・公開ケース研究会(11/7) ・構成団体交流会(2/18) ◆事業費 513千円	513	513	513	513	529	引き続き、市民の集いを中心に犯罪・非行防止の啓発を行なう。	実施内容 ■推進委員会(5/24) ■ポスター掲示(6/26~7/10) ■街頭一斉行動(7/1) ■横断幕設置(7/1~7/31) ■市民の集い(7/10) ■広報ビデオ鑑賞会(7/14) ■矯正施設訪問(7/25) ■公開ケース検討会(10/23) ●事業費 513千円	特になし	C 整える	C 整える	○ 継続的に実施した。	○ 継続的に実施した。	・各種団体と協働して一連の事業を例年どおり実施できた。 ・「市民の集い」では要約筆記、手話通訳を行い、障がいのある方の参加を促すことができた。	「市民の集い」を中心とした一連の事業については、各種団体と協働し、例年どおり実施できた。	引き続き市民の集いを中心に犯罪や非行を防止する社会づくりに貢献する。	